

電話またはメールで、氏名、住所、電話番号、託児の有無をお知らせください。

▼その他 託児を希望の方は、申込み時にお知らせください。

▼お問い合わせ 生涯学習課 ☎内線329 ☒kouza@town.oiso.kanagawa.jp

食育講演会「知っていますか？食品表示制度」(平成28年度第2回かながわ食の安全・安心基礎講座)

自分に合った食品を選び、健康づくりに役立てられるよう、食品表示の見方を学びませんか。
▼とき 7月6日(水)10時~正午
▼ところ 保健センター1階保健指導室
▼定員 30人(先着順)
▼その他 保育あり
▼申込み 6月21日(火)まで
▼お問い合わせ スポーツ健康課 ☎内線319

大磯コミュニティカレッジ

▼とき 7月7日(木)14時30分~16時30分
▼ところ エリザベス・サンダース・ホーム地域交流スペース
▼演目 コミュニティ文学の可能性―すべては「赤毛のアン(モンゴメリー著)」から始まった―
▼講師 濱口 晴彦氏(大磯コミュニティカレッジ学長)
▼参加費 1,000円(資料代)
▼定員 30人(先着順)

▼お問い合わせ こみゆにてー・パティオ海鈴 ☎(61)0476(富山)

パソコン講座(中級者コース)

パソコンソフト・Wordを使って、文書作成や自分だけのオリジナル名刺の作り方を学びます。
▼とき 7月8日、15日、22日、29日いずれも金曜日10時~正午
▼ところ 生涯学習館 研修室
▼対象 町内在住・在勤の成人(全日出席できる方・初めて受講する方優先)
▼定員 15人(先着順)
▼参加費 無料
▼持ち物 筆記用具
▼その他 お申し込みの際は、ご自宅のパソコンのOSの種類をお知らせください。(例:Windows7、Windows8など)
▼ボランティア募集 パソコン講習サポーターを募集中です。
▼申込み 6月6日(月)から
▼お問い合わせ 生涯学習課 ☎内線329

OISO学び塾I 大磯教会見学会

昨年11月に国登録有形文化財となった日本基督教団大磯教会を見学します。
▼とき 7月9日(土)14時~16時
▼ところ 大磯教会(大磯1348)
▼定員 30人(先着順)
▼講師 鈴木 憲二牧師 田代 洋志氏(建築士)

▼参加費 無料
▼持ち物 筆記用具
▼申込み 6月6日(月)から
▼お問い合わせ メールで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

▼お問い合わせ 生涯学習課 ☎内線329 ☒kouza@town.oiso.kanagawa.jp

OISO学び塾II 『おくのほそ道』をたどる

名文で名高い序段と大淀三千風ゆかりの宮城野の段を読みまします。
▼とき ①「序」7月16日 ②「宮城野」7月23日 いずれも土曜日14時~16時
▼ところ 図書館 大会議室
▼定員 40人(先着順)
▼講師 伊藤 一郎氏(東海大学文学部日本文学科教授)
▼参加費 無料
▼持ち物 筆記用具
▼申込み 6月6日(月)から
▼お問い合わせ メールで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

▼お問い合わせ 生涯学習課 ☎内線329 ☒kouza@town.oiso.kanagawa.jp

地域の食生活を見直ししよう〜食生活改善推進員養成講座〜

様々な年代の方を対象とした料理教室を開催し、地域の健康づくりをすすめる活動をしている「食生活改善推進員」を養成する講座です。
▼とき 6月~平成29年2月の

全10回(詳細はお問い合わせください)

▼お問い合わせ 保健センター等
▼対象 町内にお住まいの方(年齢・性別は問いません)
▼定員 15人(先着順)
▼費用 調理実習時に材料費、保険代として1回あたり500円程度の実費負担あり
▼申込み 6月17日(金)まで
▼お問い合わせ スポーツ健康課 ☎内線319

お知らせ

海開き・プール開き

夏本番に向けて、海水浴場と照ヶ崎プールを7月から開設します。

●大磯海水浴場

7月3日(日)~8月28日(日)

●照ヶ崎プール

7月16日(土)~8月31日(水)

※照ヶ崎プールは、小・中学校の水泳教室が実施される期間は、専用使用となります。
詳細は広報7月号にてお知らせします。

産業観光課 ☎内線334

教科書展示会

翌年度発行を予定している小・中学校教科書を展示します。
▼とき 6月17日(金)~6月30日(木) 9時~正午、13時~

17時(土・日も開催しています)
▼ところ 平塚合同庁舎5階教科書センター
▼お問い合わせ 学校教育課 ☎内線332

6月1日~30日
二輪車交通事故防止運動
暴走族追放運動 実施中
二輪車は手軽な移動手段ですが、わずかな油断が生命にかかわる事故につながりかねません。「運転に ゆとりやさしさ 思いやり」を念頭に置き、無謀な運転は止めましょう。

・活動しやすく、肌を露出しない目立つ服装を心がけましょう。
・灯火類・ブレーキ・タイヤの点検を行いましょ。

・自動車に比べ車両が小さく、他のドライバーから発見が遅れたり、車両の死角に入り込みやすいので注意しましょう。
暴走行為は騒音や交通妨害となるだけでなく、交通事故の誘発や傷害事件への発展など危険をともしなう深刻な迷惑行為です。「暴走を しない・させない・ゆるさない」を合言葉に、警察だけでなく、地域・家庭・学校・職場などが一体となって暴走行為を許さない環境づくりに取り組みましょ。

STOP! 不法電波

総務省では6月1日~10日まで「電波利用環境保護周知啓